

2005年6月29日

ATS - P、Ps装置の整備拡大および 曲線等の速度超過防止対策の実施について

当社は、これまで列車衝突事故防止対策としてATS - P、Ps装置の整備を進めてきました。今回、鉄道の安全性をさらに高めるため、ATS - P、Ps装置の整備について計画しました。あわせて曲線部、分岐器、線路終端部における速度超過防止対策を実施します。今後も連続速度照査機能を持つATS - P、Ps装置の整備エリアの拡大を継続的に進めていきます。

【ATS - P、Ps装置の整備拡大】

当社はこれまで、列車衝突事故防止対策としてATS - P装置やATS - Ps装置を、1988年以降 約910億円をかけて計画的に整備してきました。

ATS - P装置については、首都圏周辺線区など20線区約850kmに整備エリアを拡大することとし、2012年度までに整備を行います。これに伴いATS - P装置の整備率は約42%となります。

ATS - Ps形保安装置については、2000年から仙台・新潟都市圏に整備を進めてきました。さらに列車本数、線路配線の複雑さ、線路終端部の有無を基準に選定した拠点23駅を2011年度までに整備します。また、これに伴い車両への整備も拡大していきます。

【曲線部の速度超過防止対策】

曲線部の速度超過防止策としては、国土交通省基準による緊急整備63箇所を含む820箇所について、以下により整備を進めていきます。

ATS - P、Ps装置の既設区間

2006年度末までに対象箇所292箇所に速度照査用地上子を設置

ATS - P装置の整備拡大区間

整備拡大にあわせ、2009年度末までに対象箇所148箇所に速度照査用地上子を設置

その他の区間

ATS - Ps装置の車両への搭載に伴い、2009年度末までに対象箇所380箇所に対しATS - Ps速度照査用地上子を設置

なお、国土交通省基準による緊急整備63箇所については2005年度中に整備することとします。

【分岐器部、線路終端部の速度超過防止対策】

分岐器部については、ATS - P、Ps装置の整備済線区の26駅について2006年度末までに、その他の線区の170駅についてはATS - P、Ps装置の整備拡大に併せて2012年度までに速度照査用地上子を未整備箇所に設置します。

線路終端部については、土佐くろしお鉄道事故類似箇所で国土交通省基準による整備箇所2箇所については2005年度中にATS - SN装置の速度照査用地上子を設置します。また、前記2箇所を含む26駅について、ATS - P、Ps装置の整備拡大に併せて速度照査用地上子を設置します。

これらにかかる工事費は総額約265億円を予定しています。

ATSの整備計画について

実施項目		~2005	~2006	~2009	~2012
信号 冒進 対策	ATS-P 20線区 約850km		2線区	14線区	4線区
	ATS-Ps 23駅		21駅		2駅
曲線速度制限 820箇所 (国交省基準63箇所)		63箇所	292箇所 (既ATS-P/Ps区間)	820箇所 (当社基準:757箇所)	
分岐器速度制限 196駅		26駅 (既ATS-P/Ps区間)	187駅	9駅	
線路終端部 26駅 (国交省基準2駅)		2駅	26駅		

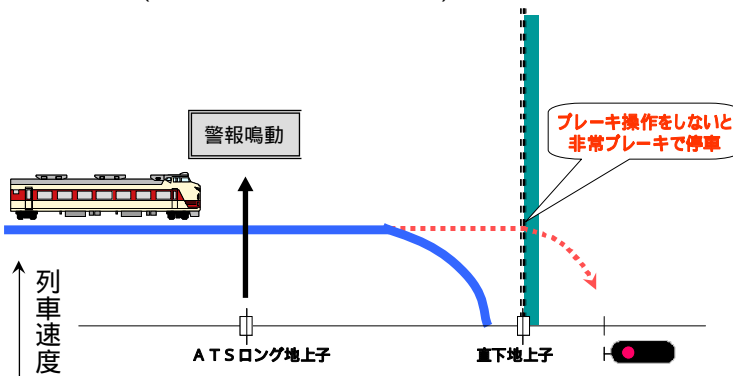
国交省基準箇所

【別紙1】

ATSのしくみについて

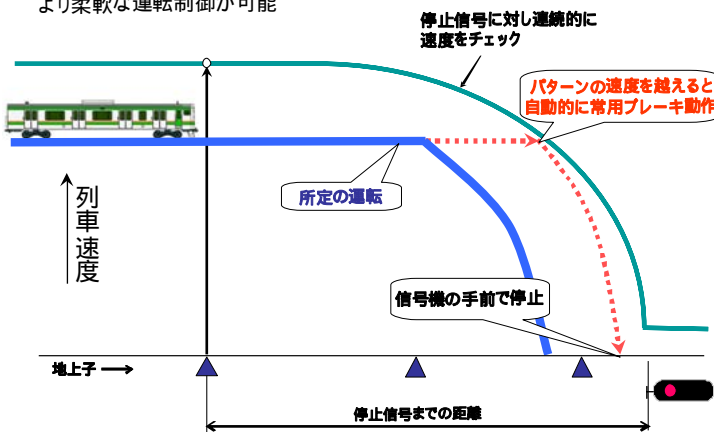
【参考】

ATS-SN (自動列車停止装置)



ATS-P (自動列車停止装置)

地上子から停止信号までの距離情報を受信し、車上で連続的に処理する
より柔軟な運転制御が可能



ATS-Ps (自動列車停止装置)

既存のATSを活用したシステム

地上子からの情報を車上で連続的に処理する

